

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

被検体の大きさに関する体格情報と前記被検体の息止め可能時間に関する息止め情報との少なくとも一方を取得する取得部と、

前記体格情報と前記息止め情報との少なくとも一方にもとづいて、前記被検体の実行撮像条件を決定する決定部と、

決定された前記実行撮像条件に従って前記被検体を撮像する撮像部と、
を備えた磁気共鳴イメージング装置。

【請求項 2】

前記取得部は、

前記被検体の診断用画像の取得前に取得される前記被検体の位置決め画像にもとづいて前記体格情報を取得する、

請求項 1 に記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項 3】

前記取得部は、

光学カメラによって撮影された前記被検体の光学カメラ画像にもとづいて前記体格情報を取得する、

請求項 1 に記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項 4】

前記取得部が取得する前記体格情報は、

前記被検体のコロナル面における大きさ、前記被検体のサジタル面における大きさ、前記被検体のアキシャル面における大きさ、前記被検体の背腹方向の厚み、および前記被検体の左右方向の幅の少なくとも 1 つを含む、

請求項 1 ないし 3 のいずれか 1 項に記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項 5】

前記取得部は、

呼吸センサによって測定された前記被検体の呼吸波形にもとづいて前記息止め情報を取得する、

請求項 1 ないし 4 のいずれか 1 項に記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項 6】

前記呼吸波形は、

前記被検体の診断用画像の取得前に取得される前記被検体の位置決め画像の撮像時に測定される、

請求項 5 に記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項 7】

前記決定部は、

複数の撮像法と、前記複数の撮像法のそれぞれに対応する複数の撮像条件と、があるかじめ規定された撮像プリセットリ스트を参照し、

前記体格情報と前記息止め情報との少なくとも一方にもとづいて、撮像法ごとに前記複数の撮像条件の中から前記被検体に対応する撮像条件を選択し、前記実行撮像条件として決定する、

請求項 1 ないし 6 のいずれか 1 項に記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項 8】

前記撮像プリセットリ스트は、

息止め撮像に対応する息止め撮像用プリセットリ스트を含み、

前記息止め撮像用プリセットリ스트に規定された、前記撮像法ごとの前記複数の撮像条件のそれぞれは、

前記被検体の大きさに応じて分類された複数の体格カテゴリと、前記被検体の息止め可能時間に応じて分類された複数の息止めカテゴリとの組み合わせにそれぞれ対応する、

請求項 7 に記載の磁気共鳴イメージング装置。

10

20

30

40

50

【請求項 9】

前記決定部は、

取得した前記被検体の前記体格情報にもとづいて前記複数の体格カテゴリの中から前記被検体に対応する体格カテゴリを選択するとともに、取得した前記被検体の前記息止め情報にもとづいて前記複数の息止めカテゴリの中から前記被検体に対応する息止めカテゴリを選択し、

選択した体格カテゴリと息止めカテゴリとに対応する前記撮像条件を前記実行撮像条件として決定する、

請求項 8 に記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項 10】

前記決定部は、

取得した前記被検体の前記息止め情報にもとづいて前記被検体の息止め可能時間を算出し、

前記複数の息止めカテゴリのそれぞれに対応する複数の息止め撮像時間と、前記被検体の息止め可能時間とを比較し、

前記複数の息止め撮像時間の中の最も短い息止め撮像時間よりも、前記被検体の息止め可能時間の方が短い場合は、前記撮像プリセットリストに含まれる他のプリセットリストであって自由呼吸下で行われる撮像に対応する自由呼吸撮像用プリセットリストをさらに参照する、

請求項 8 に記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項 11】

前記自由呼吸撮像用プリセットリストに規定された、前記撮像法ごとの前記複数の撮像条件のそれぞれは、

前記被検体の大きさに応じて分類された複数の体格カテゴリに対応し、

前記決定部は、

取得した前記被検体の前記体格情報にもとづいて前記複数の体格カテゴリの中から前記被検体に対応する体格カテゴリを選択し、選択した体格カテゴリに対応する前記撮像条件を前記実行撮像条件として決定する、

請求項 10 に記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項 12】

前記自由呼吸下で行われる撮像は、

呼吸センサからの信号に同期して撮像する呼吸同期撮像、またはナビゲータエコーを用いて撮像する横隔膜同期撮像のいずれかを含む撮像である、

請求項 10 または 11 に記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項 13】

前記複数の撮像条件のそれぞれは、前記体格カテゴリごとに、

スライス枚数、スライス厚、スライス間隔、FOV、およびマトリクスサイズの少なくとも 1 つのパラメータが異なる、

請求項 8 ないし 12 のいずれか 1 項に記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項 14】

前記複数の撮像条件のそれぞれは、前記息止めカテゴリごとに、

スライス枚数、スライス厚、スライス間隔、マトリクスサイズ、繰り返し周期 TR、およびパラレルイメージングにおける高速化率の少なくとも 1 つのパラメータが異なる、

請求項 8 ないし 13 のいずれか 1 項に記載の磁気共鳴イメージング装置。

【請求項 15】

コンピュータに、

被検体の大きさに関する体格情報と前記被検体の息止め可能時間に関する息止め情報との少なくとも一方を取得するステップと、

前記体格情報と前記息止め情報との少なくとも一方にもとづいて、前記被検体の実行撮像条件を決定するするステップと、

10

20

30

40

50

決定された前記実行撮像条件に従って前記被検体を撮像するステップと、
を実行させるための磁気共鳴イメージングプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本明細書および図面に開示の実施形態は、磁気共鳴イメージング装置および磁気共鳴イメージングプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

磁気共鳴イメージング (M R I : Magnetic Resonance Imaging) 装置は、静磁場中に置かれた被検体の原子核スピンをラーモア周波数の高周波 (R F : Radio Frequency) 信号で励起し、励起に伴って被検体から発生する磁気共鳴信号 (M R (Magnetic Resonance) 信号) を再構成して画像を生成する撮像装置である。 10

【0003】

磁気共鳴イメージングの撮像法には、F S E (Fast Spin Echo) 法、E P I (Echo Planer Imaging) 法、D W I (Diffusion Weighted Imaging) 法、S S F P (Steady State Free Precession) 法などの様々な種類がある。また、同じ撮像法であっても撮像領域の位置や大きさ (すなわち、F O V : field Of View) に関するパラメータを規定する撮像条件や、スライス数、スライス間隔、マトリクスサイズ等の解像度に関するパラメータを規定する撮像条件等、様々な種類の撮像条件がある。 20

【0004】

患者等の被検体の撮像では、検査目的や診断目的等の撮像目的に応じて、これらの撮像法の種類や各撮像法の撮像順序、および、撮像法ごとの撮像条件を事前に決定し、磁気共鳴イメージング装置に設定しておく必要がある。

【0005】

一方、撮像領域の大きさ (F O V) は、頭部、腹部、脚部といった撮像位置や、被検体の年齢、身長、体重など体の大きさによって適切な値が異なってくる。

【0006】

また、腹部の息止め撮像では、体動によるアーティファクトを抑制するために、撮像時間を、被検体の息止め可能時間よりも短く、あるいは同程度に設定する必要がある。 30

【0007】

F O V や解像度に関するパラメータは、被検体の体の大きさや息止め可能時間等に応じて最適な値が異なる。このため、パラメータを規定する撮像条件は被検体ごとに設定しなければならず、撮像条件の設定作業は非常に煩雑である。

【0008】

また、これらの撮像条件は、撮像技師等のユーザによって被検体に応じた適切なパラメータとなるよう手動で設定、調整される。このため、撮像条件の設定作業には多くの時間を要してしまう。設定すべきパラメータの最適値に關しても、ユーザの経験や技量に依存してバラツキが発生してしまう場合がある。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0009】

【特許文献1】特開2014-121597号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0010】

本明細書および図面に開示の実施形態が解決しようとする課題の一つは、被検体に適した撮像条件を容易に設定することである。ただし、本明細書および図面に開示の実施形態により解決しようとする課題は上記課題に限られない。後述する実施形態に示す各構成による各効果に対応する課題を他の課題として位置づけることもできる。 50

【課題を解決するための手段】

【0011】

実施形態に係る磁気共鳴イメージング装置は、取得部と、決定部と、撮像部とを備える。取得部は、被検体の大きさに関する体格情報と被検体の息止め可能時間に関する息止め情報との少なくとも一方を取得する。決定部は、体格情報と息止め情報との少なくとも一方にもとづいて、被検体の実行撮像条件を決定する。撮像部は、決定された実行撮像条件に従って被検体を撮像する。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】一実施形態に係るMRI装置の全体構成を示すブロック図。

10

【図2】MRI装置のコンソールの処理回路のプロセッサによる実現機能例を説明するためのブロック図。

【図3】息止め撮像が実行可能な場合において、被検体に適した撮像条件を容易に設定する際の手順の一例を示すフローチャート。

【図4】息止め撮像用プリセットリスのー例を示す説明図。

【図5】被検体の息止め可能時間が短く息止め撮像が実行不可能な場合に、自由呼吸撮像における被検体に適した撮像条件を容易に設定する際の手順の一例を示すフローチャート。

【図6】自由呼吸撮像用プリセットリスの一例を示す説明図。

20

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下、図面を参照しながら、磁気共鳴イメージング装置および磁気共鳴イメージングプログラムの実施形態について詳細に説明する。

【0014】

図1は、一実施形態に係る磁気共鳴イメージング装置(MRI装置)1の全体構成を示すブロック図である。図1に示すように、MRI装置1は、磁石架台(装置本体、架台装置ともいう)100、制御キャビネット300、コンソール400、寝台装置500、およびRF(Radio Frequency)コイル20を有する。

【0015】

磁石架台100は、静磁場磁石10、傾斜磁場コイル11、およびWB(Whole Body)コイル12を有する。これらの構成品は円筒状の筐体に収納されている。

【0016】

制御キャビネット300は、傾斜磁場電源31(x軸用31x、y軸用31y、z軸用31z)、RF受信器32、RF送信器33、およびシーケンスコントローラ34を有する。

【0017】

なお、本実施形態では、図1に示すように、寝台装置500の天板51の長手方向をz軸方向、z軸方向に直交し床面に水平である軸方向をx軸方向、z軸方向に直交し床面に垂直である軸方向をy軸方向、とそれぞれ定義するものとする。

【0018】

コンソール400は、処理回路40、記憶回路41、ディスプレイ42、および入力インターフェース43を有する。コンソール400は、ホスト計算機として機能する。

【0019】

寝台装置500は、寝台本体50と天板51を有する。

【0020】

磁石架台100の静磁場磁石10は、概略円筒形状をなしており、被検体(たとえば患者)が搬送されるボア(静磁場磁石10の円筒内部の空間)内に静磁場を発生させる。静磁場磁石10は超電導コイルを内蔵し、液体ヘリウムによって超電導コイルが極低温に冷却されている。静磁場磁石10は、励磁モードにおいて静磁場用電源(図示せず)から供給される電流を超電導コイルに印加することで静磁場を発生する。その後、永久電流モー

50

ドに移行すると、静磁場用電源は切り離される。一旦永久電流モードに移行すると、静磁場磁石10は長時間、たとえば1年以上にわたって、大きな静磁場を発生し続ける。なお、静磁場磁石10を永久磁石として構成しても良い。

【0021】

傾斜磁場コイル11は、静磁場磁石10と同様に概略円筒形状をなし、静磁場磁石10の内側に固定される。傾斜磁場コイル11は、傾斜磁場電源(31x、31y、31z)から供給される電流により、x軸、y軸、z軸の方向に傾斜磁場を形成する。

【0022】

寝台装置500の寝台本体50は、天板51を上下方向および水平方向に移動することができる。たとえば、寝台本体50は、天板51に載置された被検体を撮像前に所定の高さまで移動させる。また、撮像時には、天板51を水平方向に移動させて被検体をボア内に移動させる。

【0023】

WBコイル12は、傾斜磁場コイル11の内側に被検体を取り囲むようにほぼ円筒形状に固定されている。WBコイル12は、RF送信器33から伝送されるRFパルスを被検体に向けて送信する。また、水素原子核の励起によって被検体から放出される磁気共鳴信号、すなわちMR信号を受信する。

【0024】

MRI装置1は、WBコイル12のほか、図1に示すように局所コイル20を備えてもよい。局所コイル20は、被検体の体表面に近接して載置されるコイルである。局所コイル20には様々な種別があり、たとえば、図1に示すような被検体の胸部や腹部、或いは脚部に設置されるボディコイル(Body Coil)や、被検体の背側に設置されるスパインコイル(Spine Coil)といった種別がある。局所コイル20は受信専用または、送信専用、あるいは、送信と受信を双方行う種別のものであってもよい。局所コイル20は、たとえば、ケーブルを介して天板51と着脱可能に構成されている。

【0025】

RF受信器32は、WBコイル12や局所コイル20からのチャンネル信号、すなわち、MR信号をAD(Analog to Digital)変換して、シーケンスコントローラ34に出力する。デジタルに変換されたMR信号は、生データ(Raw Data)と呼ばれることがある。

【0026】

RF送信器33は、シーケンスコントローラ34からの指示にもとづいて、RFパルスを生成する。生成したRFパルスはWBコイル12に伝送され、被検体に印加される。RFパルスの印加によって被検体PからMR信号が発生する。このMR信号を局所コイル20またはWBコイル12が受信する。一方、RF受信器32は、WBコイル12や局所コイル20からのチャンネル信号、すなわち、MR信号を検出し、検出したMR信号をAD(Analog to Digital)変換して、シーケンスコントローラ34に出力する。デジタルに変換されたMR信号は、生データ(Raw Data)と呼ばれることがある。

【0027】

シーケンスコントローラ34は、コンソール400による制御のもと、傾斜磁場電源31、RF送信器33およびRF受信器32をそれぞれ駆動することによって被検体のスキャンを行う。そして、シーケンスコントローラ34は、スキャンを行ってRF受信器32から生データを受信すると、その生データをコンソール400に送る。シーケンスコントローラ34は、撮像部の一例である。

【0028】

シーケンスコントローラ34は、処理回路(図示せず)を具備している。この処理回路は、たとえば所定のプログラムを実行するプロセッサや、FPGA(Field Programmable Gate Array)、ASIC(Application Specific Integrated Circuit)等のハードウェアで構成される。

【0029】

10

20

30

40

50

コンソール400は、処理回路40、記憶回路41、ディスプレイ42、および入力インターフェース43を有するコンピュータとして構成されている。

【0030】

記憶回路41は、ROM (Read Only Memory) やRAM (Random Access Memory) の他、HDD (Hard Disk Drive) や光ディスク装置等の外部記憶装置を含む記憶媒体である。記憶回路41は、各種の情報やデータを記憶する他、処理回路40が具備するプロセッサが実行する各種のプログラムを記憶する。

【0031】

ディスプレイ42は、たとえば液晶ディスプレイやOLED (Organic Light Emitting Diode) ディスプレイなどの一般的な表示出力装置により構成され、処理回路40の制御に従って処理回路40が生成した画像などの各種情報を表示する。

【0032】

入力インターフェース43は、たとえばトラックボール、スイッチ、ボタン、マウス、キーボード、操作面へ触れることで入力操作を行なうタッチパッド、光学センサを用いた非接触入力インターフェース、および音声入力インターフェース等などの一般的な入力装置により実現され、ユーザの操作に対応した操作入力信号を処理回路40に出力する。

【0033】

処理回路40は、たとえば、CPUや、専用または汎用のプロセッサを備える回路である。処理回路40のプロセッサは、記憶回路41に記憶した各種のプログラムを実行することによって、各種の機能を実現する。たとえば、処理回路40のプロセッサは、記憶回路41に記憶されたプログラムを読み出して実行することにより、被検体に適した撮像条件を容易に設定するための処理を実行する。

【0034】

処理回路40のプロセッサは、FPGAやASIC等のハードウェアで構成してもよい。これらのハードウェアによっても後述する各種の機能を実現することができる。また、処理回路40は、プロセッサとプログラムによるソフトウェア処理と、ハードウェア処理とを組わせて、各種の機能を実現することもできる。

【0035】

コンソール400は、MRI装置1全体を制御する。具体的には、検査技師等の操作者による入力インターフェース43の操作によって、撮像条件その他の各種情報や指示を受け付ける。処理回路40は、入力された撮像条件にもとづいてシーケンスコントローラ34にスキャンを実行させるとともに、シーケンスコントローラ34から送信された生データにもとづいて画像を再構成する。再構成された画像はディスプレイ42に表示され、あるいは記憶回路41に保存される。

【0036】

MRI装置1は、呼吸センサ710の呼吸同期波形を取得可能であってもよい。この場合、呼吸センサ710は、被検体の呼吸同期波形を出力し、処理回路40に与える。呼吸センサ710は従来各種のものが知られており、これらのうち任意のものを使用することが可能である。

【0037】

また、MRI装置1は、光学カメラ720が撮像したカメラ画像を取得可能であってもよい。この場合、光学カメラ720は、磁石架台100のボア内に挿入前の天板51に載置された被検体を撮像可能な位置に設けられるとよく、たとえば磁石架台100の筐体や、MRI装置1設置された部屋の天井や壁面などに設けられる。光学カメラ720は、CCD (Charge Coupled Device) イメージセンサやCMOS (Complementary Metal Oxide Semiconductor) イメージセンサにより構成され、天板51に載置された被検体を撮像して被検体のカメラ画像を生成し、処理回路40に与える。MRI装置1は、複数台の光学カメラ720を有してもよい。また、光学カメラ720は、1度の撮影で被検体の全身を容易にカメラ撮像可能なように、広角レンズや魚眼レンズなどの広画角撮像用レンズを用いて広画角撮像可能に構成されてもよい。この場合、コンソール400の

10

20

30

40

50

処理回路 40 は、光学カメラ 720 から取得した被検体のカメラ画像に対して広画角撮像用レンズに起因する歪みの補正処理を行うとよい。

【0038】

図2は、MRI装置1のコンソール400の処理回路40のプロセッサによる実現機能例を説明するためのブロック図である。

【0039】

図2に示すように、処理回路40のプロセッサは、取得機能401、決定機能402、および再構成機能403を実現する。これらの各機能はそれぞれプログラムの形態で記憶回路41に記憶されている。

【0040】

取得機能401は、被検体の大きさに関する体格情報と、被検体の息止め可能時間に関する息止め情報と、の少なくとも一方を取得する。

【0041】

決定機能402は、体格情報と息止め情報との少なくとも一方にもとづいて、被検体の実行撮像条件を決定する。たとえば、決定機能402は、記憶回路41に記憶された撮像プリセッタリスト411を参照して、被検体の体格情報と息止め情報との少なくとも一方にもとづいて実行撮像条件を決定する。シーケンスコントローラ34は、決定された実行撮像条件に従って被検体を撮像する。

【0042】

撮像プリセッタリスト411には、複数の撮像法と、複数の撮像法のそれぞれに対応する複数の撮像条件と、があらかじめ規定されている。決定機能402は、撮像プリセッタリスト411を参照することで、被検体の体格情報と息止め情報との少なくとも一方にもとづいて、被検体に対応する、すなわち被検体に適した撮像条件を自動選択し、当該撮像条件を実行撮像条件に決定することができる。

【0043】

撮像プリセッタリスト411は、息止め撮像用プリセッタリストと自由呼吸撮像用プリセッタリストを含む。撮像プリセッタリスト411の詳細については図3-6を用いて後述する。

【0044】

再構成機能403は、実行撮像条件に従って実行された撮像で取得された生データをシーケンスコントローラ34から受け、生データにもとづいて診断用画像を再構成する。再構成された診断用画像はディスプレイ42に表示され、あるいは記憶回路41に保存される。

【0045】

次に、本実施形態に係る磁気共鳴イメージング装置および磁気共鳴イメージングプログラムの動作の一例について説明する。

【0046】

本実施形態に係るMRI装置1は、腹部の検査のために、息止めして行われる撮像（以下、息止め撮像という）と、自由呼吸下で行われる撮像（以下、呼吸同期撮像という）とを実行することができる。息止め撮像は、被検体の呼吸動によるアーティファクトの影響を受けないため、呼吸同期撮像よりも高画質な画像を得ることが期待できる。したがって、被検体の息止め可能時間が息止め撮像可能な時間である場合は、呼吸同期撮像よりも息止め撮像が優先されることが好ましい。

【0047】

まず、息止め撮像を試みる場合の手順について図3、図4を用いて説明する。

【0048】

図3は、息止め撮像が実行可能な場合において、被検体に適した撮像条件を容易に設定する際の手順の一例を示すフローチャートである。図3において、Sに数字を付した符号はフローチャートの各ステップを示す。この手順は、少なくとも息止め用検査プリセットIDが設定されてスタートとなる。

10

20

30

40

50

【 0 0 4 9 】

まず、ステップ S 1 において、取得機能 4 0 1 は、被検体の大きさに関する体格情報を取得する。

【 0 0 5 0 】

被検体の大きさは、被検体の診断用画像の取得前に取得される被検体の位置決め画像にもとづいて取得されてもよい。被検体の位置決め画像は、いわゆるブライアンドスキャンまたは L o c a t o r プロトコルにもとづく撮像により取得され、一般に直交 3 断面の画像を含む。位置決め画像を用いる場合は、取得機能 4 0 1 が取得する体格情報は、被検体のコロナル面における大きさ、被検体のサジタル面における大きさ、および / または被検体のアキシャル面における大きさであってもよいし、被検体の背腹方向の厚みと被検体の左右方向の幅の組であってもよい。

【 0 0 5 1 】

また、被検体の大きさは、光学カメラ 7 2 0 によって撮影された被検体の光学カメラ画像にもとづいて取得されてもよい。この場合、被検体の背腹方向の厚みを測定可能なよう 10 に被検体の側面から被検体を撮像した光学カメラ画像と、被検体の左右方向の幅を測定可能なよう に被検体の正面または背面から被検体を撮像した光学カメラ画像とを用いることで、被検体の背腹方向の厚みと被検体の左右方向の幅の組を体格情報として取得することができる。

【 0 0 5 2 】

また、被検体の大きさは、被検体の身長および体重から推定されてもよい。また、被検体の大きさは、ユーザにより入力インターフェース 4 3 を介して入力されてもよい。

【 0 0 5 3 】

次に、ステップ S 2 において、被検体の息止め可能時間に関する息止め情報を取得する。

【 0 0 5 4 】

被検体の息止め可能時間は、呼吸センサ 7 1 0 によって測定された被検体の呼吸波形にもとづいて取得されてもよい。

【 0 0 5 5 】

たとえば、検査の開始前に、被検体に息止めの練習をさせ、練習中の呼吸センサ 7 1 0 の出力する呼吸波形から、被検体の息止め可能時間を取得することができる。

【 0 0 5 6 】

また、 L o c a t o r 撮像中に所定の息止め撮像時間の撮像を実施しつつ、当該所定の息止め撮像時間まで息止めを試みるように被検体に依頼する。そして、この撮像中の呼吸センサ 7 1 0 の出力する呼吸波形から、被検体の息止め可能時間を取得することができる。なお、この L o c a t o r 撮像の所定の息止め撮像時間は、後述する撮像プリセットリスト 4 1 1 の息止めカテゴリのうちの最長の息止め撮像時間とするとよい。当該最長の息止め撮像時間以上の息止めを必要とする撮像が実行されることはない。息止め可能時間が当該最長の息止め撮像時間を超える被検体は、全ての息止め撮像を実施することができる。

【 0 0 5 7 】

また、取得機能 4 0 1 は、呼吸センサ 7 1 0 の出力する呼吸波形にかえて、光学カメラ 7 2 0 の撮像する動画像にもとづいて被検体の息止め可能時間を取得してもよい。この場合、光学カメラ 7 2 0 の撮像する動画像における被検体の腹部の動きにもとづいて、被検体が息を止めているか呼吸をしているかを判断することで、被検体の息止め可能時間を取得できる。

【 0 0 5 8 】

また、被検体の息止め可能時間は、ユーザにより入力インターフェース 4 3 を介して入力されてもよい。

【 0 0 5 9 】

決定機能 4 0 2 は、体格情報と息止め情報にもとづいて、被検体に対応する、すなわち

10

20

30

40

50

被検体に適した撮像条件を息止め撮像用プリセットリストから選択し、選択した撮像条件を被検体の実行撮像条件に決定する。

【0060】

図4は、息止め撮像用プリセットリストの一例を示す説明図である。

【0061】

図4に示すように、息止め撮像用プリセットリストには、撮像法ごとに、複数の撮像条件があらかじめ規定されている。これらの複数の撮像条件のそれぞれは、被検体の大きさに応じてたとえば「大」、「中」、「小」に分類された複数の体格カテゴリと、被検体の息止め可能時間に応じてたとえば「長」、「中」、「短」に分類された複数の息止めカテゴリと、の組み合わせごとにあらかじめ設定されている。

10

【0062】

撮像条件に規定されるパラメータとしては、スライス枚数、スライス厚、スライス間隔、FOV、マトリクスサイズ、繰り返し周期TR、およびパラレルイメージングにおける高速化率などが挙げられる。

【0063】

息止め可能時間が短い被検体は、息止め可能時間が長い被検体に比べ、撮像可能時間が短い。このため、撮像条件は、撮像時間が息止め可能時間内に収まるように、被検体の息止め可能時間に応じて、スライス枚数、スライス厚、スライス間隔、マトリクスサイズ、繰り返し周期TR、およびパラレルイメージングにおける高速化率の少なくとも1つのパラメータが調整されるとよい。

20

【0064】

一方、被検体の体格に応じて、FOVやマトリクスサイズ（解像度）が調整されるとよい。また、体格が大きくなると、FOVが大きくなるばかりでなく、スライス枚数も多くなるため、撮像時間が長くなってしまう。このため、撮像条件は、被検体の体格に応じて、スライス枚数、スライス厚、スライス間隔の少なくとも1つのパラメータが調整されるとよい。

【0065】

図3に戻って、ステップS3において、決定機能402は、息止め撮像用プリセットリストを参照し、体格情報にもとづいて被検体に対応する体格カテゴリを選択する。

30

【0066】

次に、ステップS4において、決定機能402は、息止め情報にもとづいて被検体に対応する息止めカテゴリを選択する。

【0067】

次に、ステップS5において、決定機能402は、選択した体格カテゴリと息止めカテゴリとに対応する撮像条件を実行撮像条件として決定する。

【0068】

そして、ステップS6において、シーケンスコントローラ34は、決定された実行撮像条件に従って被検体の腹部を息止め撮像する。

【0069】

以上の手順により、息止め撮像が実行可能な場合において、被検体に適した撮像条件を容易に設定することができる。

40

【0070】

息止め撮像用プリセットリストには、撮像法ごとに、体格カテゴリと息止めカテゴリの組み合わせごとに、適切なパラメータが設定された撮像条件があらかじめ規定されている。このため、MRI装置1によれば、被検体の体格情報と息止め情報にもとづいて、被検体に適した息止め撮像の撮像条件を容易に自動設定することができる。図4に示す例では、たとえば、撮像法Aの撮像を行う場合であって、被検体の体格カテゴリが「大」に属し、被検体の息止めカテゴリが「中」に属する場合、決定機能402は、「撮像条件（A：大：中）」を実行撮像条件に自動設定することができる。

【0071】

50

次に、被検体の息止め可能時間が短く、息止め撮像が実行不可能な場合について図5、図6を用いて説明する。

【0072】

図5は、被検体の息止め可能時間が短く息止め撮像が実行不可能な場合に、自由呼吸撮像における被検体に適した撮像条件を容易に設定する際の手順の一例を示すフローチャートである。図5において、Sに数字を付した符号はフローチャートの各ステップを示す。図3と同等のステップには同一符号を付し、重複する説明を省略する。

【0073】

この手順は、息止め用検査プリセットIDと自由呼吸検査プリセットIDが設定されてスタートとなる。

【0074】

ステップS2で被検体の息止め可能時間に関する息止め情報を取得されると、ステップS11において、決定機能402は、被検体の息止め可能時間が、息止め撮像用プリセットリリストにおける最も短い息止め撮像時間（最も短い息止めカテゴリの最短息止め可能時間、以下最短息止め撮像時間という）よりも短いか否かを判定する。

【0075】

被検体の息止め可能時間が最短息止め撮像時間以上の場合は（ステップS11のNO）、ステップS3-S6で息止め撮像が実行されて一連の手順は終了となる。

【0076】

他方、被検体の息止め可能時間が最短息止め撮像時間より短い場合は（ステップS11のYES）、ステップS12に進み、撮像プリセットリリスト411に含まれる他のプリセットリリストであって自由呼吸下で行われる撮像に対応する自由呼吸撮像用プリセットリリストをさらに参照する。

【0077】

図6は、自由呼吸撮像用プリセットリリストの一例を示す説明図である。

【0078】

図6に示すように、自由呼吸撮像用プリセットリリストにも、撮像法ごとに、複数の撮像条件があらかじめ規定されている。これらの複数の撮像条件のそれぞれは、被検体の大きさに応じてたとえば「大」、「中」、「小」に分類された複数の体格カテゴリごとにあらかじめ設定されている。

【0079】

ステップS12において、決定機能402は、自由呼吸撮像用プリセットリリストを参照し、体格情報にもとづいて被検体に対応する体格カテゴリを選択する。

【0080】

次に、ステップS13において、決定機能402は、選択した体格カテゴリに対応する撮像条件を実行撮像条件として決定する。

【0081】

そして、ステップS14において、シーケンスコントローラ34は、決定された実行撮像条件に従って被検体の腹部を自由呼吸撮像する。

【0082】

自由呼吸撮像では、呼吸センサ710の出力する呼吸波形に同期して撮像する呼吸同期撮像を行ってもよいし、ナビゲータエコーを用いて撮像する横隔膜同期撮像を行っても良い。横隔膜同期撮像を行う場合、横隔膜とともに動く肝臓に注目し、たとえば肝臓の上縁が含まれるラインプロファイルを撮像しながらライブで肝臓の動きをモニタリングすることで横隔膜同期をとるとよい。

【0083】

以上の手順により、被検体の息止め可能時間が短く息止め撮像が実行不可能な場合であっても、自由呼吸撮像における被検体に適した撮像条件を容易に自動設定でき、適切な自由呼吸撮像を行うことができる。

【0084】

10

20

30

40

50

以上説明した少なくとも1つの実施形態によれば、被検体に適した撮像条件を容易に設定することができる。

【0085】

なお、上記実施形態において、「プロセッサ」という文言は、たとえば、専用または汎用のC P U (Central Processing Unit)、G P U (Graphics Processing Unit)、または、特定用途向け集積回路 (Application Specific Integrated Circuit: A S I C)、プログラマブル論理デバイス (たとえば、単純プログラマブル論理デバイス (Simple Programmable Logic Device: S P L D)、複合プログラマブル論理デバイス (Complex Programmable Logic Device: C P L D)、およびフィールドプログラマブルゲートアレイ (Field Programmable Gate Array: F P G A)) 等の回路を意味する。プロセッサがたとえばC P Uである場合、プロセッサは記憶回路に保存されたプログラムを読み出して実行することにより、各種機能を実現する。また、プロセッサがたとえばA S I Cである場合、記憶回路にプログラムを保存するかわりに、当該プログラムに相当する機能がプロセッサの回路内に論理回路として直接組み込まれる。この場合、プロセッサは回路内に組み込まれたプログラムを読み出し実行するハードウェア処理により各種機能を実現する。あるいはまた、プロセッサは、ソフトウェア処理とハードウェア処理とを組み合わせて各種機能を実現することもできる。

10

【0086】

また、上記実施形態では処理回路の単一のプロセッサが各機能を実現する場合の例について示したが、複数の独立したプロセッサを組み合わせて処理回路を構成し、各プロセッサが各機能を実現してもよい。また、プロセッサが複数設けられる場合、プログラムを記憶する記憶回路は、プロセッサごとに個別に設けられてもよいし、1つの記憶回路が全てのプロセッサの機能に対応するプログラムを一括して記憶してもよい。

20

【0087】

いくつかの実施形態を説明したが、これらの実施形態は、例として提示したものであり、発明の範囲を限定することは意図していない。これら実施形態は、その他の様々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、変更、実施形態同士の組み合わせを行うことができる。これら実施形態やその変形は、発明の範囲や要旨に含まれると同様に、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれるものである。

30

【符号の説明】

【0088】

1 M R I 装置

3 4 シーケンスコントローラ

4 0 1 取得機能

4 0 2 決定機能

4 0 3 再構成機能

4 1 1 撮像プリセットリスト

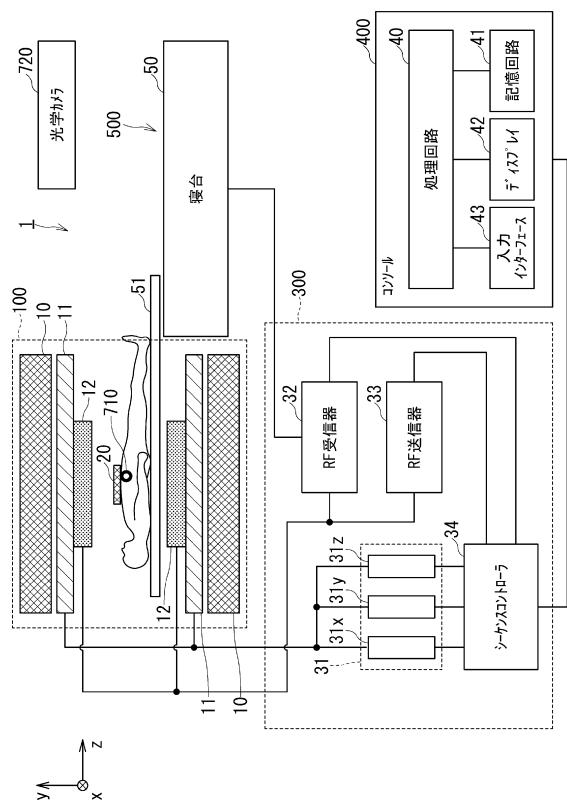
7 1 0 呼吸センサ

7 2 0 光学カメラ

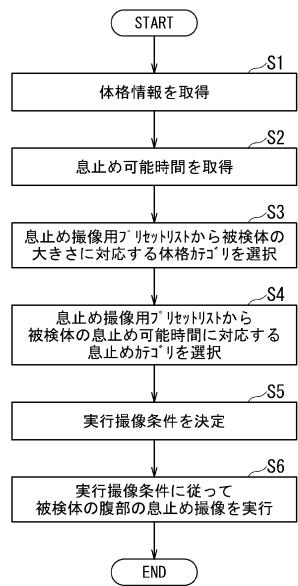
40

50

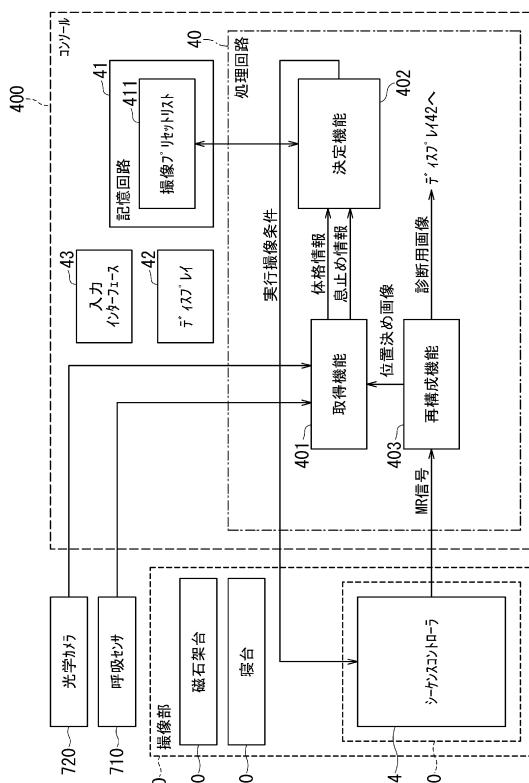
【図面】



【図3】



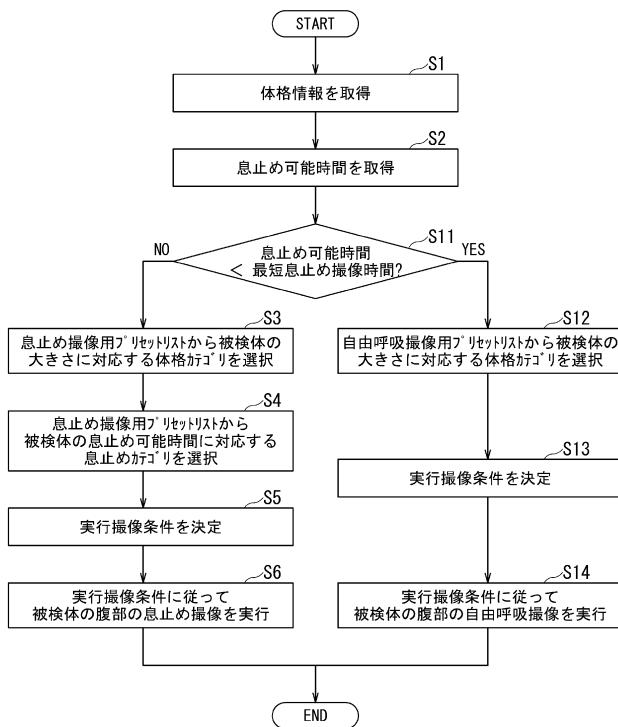
【 図 2 】



【 図 4 】

体格ガード	息止め呼吸	撮像条件A (G0:T強調 FSE法)			撮像条件B (AX:T強調 FSE法)		
		撮像条件A		撮像条件B	撮像条件A		撮像条件B
大 (背腹方向 A1 cm以上) (左右方向 B1 cm以上)	F0V	ろび 枚数	りゆう 枚数	...	F0V	ろび 枚数	りゆう 枚数
	長 (15~20秒)	撮像条件A (A: 大・長)		撮像条件B (B: 大・長)		撮像条件A (B: 大・中)	
	中 (10~15秒)	撮像条件A (A: 大・中)		撮像条件B (B: 大・中)		撮像条件A (B: 大・短)	
	短 (5~10秒)	撮像条件A (A: 大・短)		撮像条件B (B: 大・短)		撮像条件A (B: 中・長)	
	長 (15~20秒)	撮像条件A (B: 中・長)		撮像条件B (B: 中・長)		撮像条件A (B: 中・中)	
	中 (10~15秒)	撮像条件A (B: 中・中)		撮像条件B (B: 中・中)		撮像条件A (B: 中・短)	
中 (背腹方向 A2~A1 cm) (左右方向 B2~B1 cm)	短 (5~10秒)	撮像条件A (B: 中・短)		撮像条件B (B: 中・短)		撮像条件A (B: 小・長)	
	長 (15~20秒)	撮像条件A (B: 小・長)		撮像条件B (B: 小・長)		撮像条件A (B: 小・中)	
	中 (10~15秒)	撮像条件A (B: 小・中)		撮像条件B (B: 小・中)		撮像条件A (B: 小・短)	
	短 (5~10秒)	撮像条件A (B: 小・短)		撮像条件B (B: 小・短)		撮像条件A (B: 小・短)	
小 (背腹方向 A2~A1 cm未満) (左右方向 B2~B1 cm未満)	長 (15~20秒)	撮像条件A (B: 小・長)		撮像条件B (B: 小・長)		撮像条件A (B: 小・中)	
	中 (10~15秒)	撮像条件A (B: 小・中)		撮像条件B (B: 小・中)		撮像条件A (B: 小・短)	

【図5】



【図6】

撮像アリセットリスト(自由呼吸撮像用アリセットリスト)

体格がかり	(C0:T2強調) [SE法]		撮像法 β [FE法]		撮像条件セット β	撮像条件セット α	撮像アリセットリスト(自由呼吸撮像用アリセットリスト)	
	撮像条件セット α	撮像条件セット β	FOV	枚数			FOV	枚数
大 (背腹方向: A1cm以上) (左右方向: B1cm以上)	撮像条件セット (α :大)	撮像条件セット (β :大)
中 (背腹方向: A2cm~A1cm) (左右方向: B2cm~B1cm)	撮像条件セット (α :中)	撮像条件セット (β :中)
小 (背腹方向: A2cm未満) (左右方向: B2cm未満)	撮像条件セット (α :小)	撮像条件セット (β :小)